

## 令和2年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	12. 根郷公民館活動事業
項	5. 社会教育費	中事業	
目	3. 公民館費	担当所属	根郷公民館

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
経常	単独	計画	0	0	956	第3章 基本施策3 生涯学習の推進 施策2	心豊かな人づくり、まちづくり	-
							生涯学習の推進	-
							公民館・図書館などで社会教育を推進します	-
								-
							平成28年度	-
							平成29年度	-
							平成30年度	-
							平成31年度	-
							令和2年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		1,138

財源内訳									一般財源
本年度当初要求額									0
本年度当初査定額									1,138

**<事業に関する説明>**

<p>(事業の概要) ・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者教育に関する事業を開催します。</li> <li>・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。</li> <li>・広報活動を行います。</li> <li>・図書貸出事業を行います。</li> </ul>	<p>(事業の目的) 多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。</p>	<p>(事業の効果) 市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 市民の学習ニーズの多様化や専門化により、公民館に対する期待は大きくなっています。その期待、役割に応えるため、地域人材の確保や各種機関との協力体制が必要となっています。</p>	<p>(前年度からの見直し点) より多くの方に関心を持っていただくために、地域の人材活用や地域を題材とした事業内容の見直しを行いました。</p>	<p>(見積についての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定しています。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	680	751	△71
10	283	260	23
11	175	169	6

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
							0	1,138	0	1,138	
差引一般財源								0	1,138	0	1,138